

平成29年度

第23回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年3月1日(木)

開会14時05分 閉会14時25分

場 所 教育委員室

平成 29 年度
第 23 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

- 第 1 号議案 平成 30 年第 1 回定例県議会議案に対する教育委員会の
意見について
- 第 2 号議案 学校職員の特殊勤務手当支給規則の一部改正について
- 第 3 号議案 大分県立学校管理規則の一部改正について
- 第 4 号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2) その他

【内 容】

1 出席者

| | | |
|-----|-----|---------|
| 委 員 | 教育長 | 工 藤 利 明 |
| | 委員 | 林 浩 昭 |
| | 委員 | 岩 崎 哲 朗 |
| | 委員 | 松 田 順 子 |
| | 委員 | 高 橋 幹 雄 |
| | 委員 | 鈴 木 恵 |

欠席委員なし

| | | |
|-----|-----------------|---------|
| 事務局 | 理事兼教育次長 | 宮 迫 敏 郎 |
| | 教育次長 | 岩 武 茂 代 |
| | 教育次長 | 木 津 博 文 |
| | 参事監兼教育財務課長 | 森 崎 純 次 |
| | 参事監兼学校安全・安心支援課長 | 宗 岡 功 |
| | 参事監兼特別支援教育課長 | 後 藤 みゆき |
| | 参事監兼文化課長 | 佐 藤 晃 洋 |
| | 教育改革・企画課長 | 能 見 駿一郎 |
| | 教育人事課長 | 法華津 敏 郎 |
| | 福利課長 | 中 村 均 子 |
| | 義務教育課長 | 米 持 武 彦 |
| | 高校教育課長 | 姫 野 秀 樹 |
| | 社会教育課長 | 阿 南 典 久 |
| | 人権・同和教育課長 | 樋 口 哲 司 |
| | 体育保健課長 | 井 上 倫 明 |
| | 屋内スポーツ施設建設推進室長 | 山 上 啓 輔 |
| | 教育改革・企画課主幹（総括） | 下 鶴 直 哉 |
| | 教育改革・企画課主査 | 三 浦 晃 史 |

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

それでは、ただいまから平成29年度 第23回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、高橋委員にお願いしたいと思っております。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は14時45分を予定しています。
よろしく申し上げます。

議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第4号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第4号議案は非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしくお願いします。

【議 案】

第1号議案 平成30年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「平成30年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」能見教育改革・企画課長及び関係課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第1号議案「平成30年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見」についてご説明します。

資料の3ページをお開きください。

地教行法第29条の規定に基づき、知事から、平成30年第1回定例県議会に追加上程を予定している議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「平成29年度大分県一般会計補正予算(第9号)関係部分」につきまして、教育委員会の意見を求められましたので、2ページにあります案のとおり異議がない旨を回答したいので提案させていただきます。

お手元に議案を配付しておりますが、説明は教育委員会資料により教育財務課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(森崎参事監兼教育財務課長)

資料の4ページをお開きください。

「平成29年度大分県一般会計補正予算(第9号)」の教育委員会関係部分についてご説明します。

表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の「補正予算額」の欄にございますとおり、3,211万1千円の減額です。

内訳は、その下にありますとおり、事業費が約3億4,500万円の増、人件費が約3億7,700万円の減となっております。

事業費については、入札残など各事業の実績に伴う所要の減がある一方、国の補正予算を受け入れて事業を前倒して実施することとしたことなどにより増額となるものです。また、人件費の減については、退職者の見込が当初のものを下回ったことに伴う退職手当の減などによるものです。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にありますように、1,143億7,086万4千円となります。

主な補正事業については、次の5ページの「平成29年度一般会計3月補正予算案の概要」でご説明いたしますので、そちらをご覧ください。

1番「共同実習船建造事業」14億8,909万4千円の増額です。

これは、海洋科学高校の大型実習船「新大分丸」の老朽化に伴い、平成31年度から香川県と共同運航する実習船の建造を、国の補正予算を受け入れて実施するものです。以上でございます。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

今年、国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭がありますが、これも今回計上されているのでしょうか。

(佐藤参事監兼文化課長)

今回の補正予算で、国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭についてはございません。

(松田委員)

わかりました。

(工藤教育長)

他にご意見はございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

第2号議案 学校職員の特殊勤務手当支給規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第2号議案「学校職員の特殊勤務手当支給規則の一部改正について」法華津教育人事課長から説明いたします。

(法華津教育人事課長)

第2号議案「学校職員の特殊勤務手当支給規則の一部改正」についてご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

教員特殊業務手当のうち、部活動手当につきましては、昨年12月の第4回定例県議会におきまして「4,000円の範囲内で規則で定める額」を「4,800円の範囲内」に条例改正をおこなったところです。これに伴い規則において定めている現行支給額を、増額改定するものがあります。

具体的には、2時間以上4時間未満1,400円を1,800円に、4時間以上6時間未満3,000円を3,600円に、6時間以上4,000円を4,800円に改定するものであります。

施行期日は条例の一部改正と同じ平成30年4月1日でございます。以上でございます。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

この額は1日の上限と思います。例えば1ヶ月間かなりの回数の部活動指導を行った場合、相当な額になると思いますが、1ヶ月間で支給できる上限はありますか。

(法華津教育人事課長)

部活動手当については、土日又は祝祭日の休日に部活動に従事した場合に支給される手当になります。

(林職務代理者)

わかりました。

(工藤教育長)

他にご意見はございませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。第2号議案

について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

第3号議案 大分県立学校管理規則の一部改正について

(工藤教育長)

次に、第3号議案「大分県立学校管理規則の一部改正について」法華津教育人事課長から説明いたします。

(法華津教育人事課長)

第3号議案大分県立学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。2ページをご覧ください。

平成30年度人事から特別支援学校の学部主事に主幹教諭を充てることに伴い、3ページにあります新旧対照表のとおり大分県立学校管理規則の一部を改正するものであります。

「芯の通った学校組織」推進プラン第2ステージ」におきまして、特別支援学校における学部経営の強化、授業改善の推進における学部主事の役割・位置付けの明確化を図ることとしたところです。

今回の改正により、主幹教諭の配置による学部主事との職務や権限等の重複を避けるとともに、学部主事が各主任の上位の充て職であることを明確にするものであります。

なお、施行期日は、平成30年4月1日からとしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(松田委員)

質問ではございませんが、学部主事の役割をこのようにはっきりすると組織として仕事をしやすくなりますし、とてもよいことだと思います。

(工藤教育長)

他にご意見はございませんか。

それでは、第3号議案の承認についてお諮りいたします。第3号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第3号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、非公開の議事を行いますので、関係課長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

【議 案】

第4号議案 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(工藤教育長)

次に、第4号議案「大分県スポーツ推進審議会委員の任命について」提案しますので、井上体育保健課長から説明いたします。

(説 明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、第4号議案の承認についてお諮りいたします。第4号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第4号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成29年度第23回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。